

## 4. 都市高速鉄道の整備

現在の東京圏における都市高速鉄道は、運輸政策審議会が昭和 60 年 7 月に出した第 7 号答申の「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画について」を基礎に、新線の追加や既定計画線の延伸等について、整備の促進が図られております。

豊島区内に位置する都市高速鉄道の一覧は、図表 2-2-37 のとおりです。

図表 2-2-37 都市高速鉄道の一覧

路線名	計画決定
4号線 東京メトロ丸ノ内線	S37.8.29 建設省告示第2187号
6号線 都営三田線	S37.8.29 建設省告示第2187号
7号線 東京メトロ南北線	S37.8.29 建設省告示第2187号
8号線 東京メトロ有楽町線	S37.8.29 建設省告示第2187号
12号線 都営大江戸線(放射部)	S58.8.9 東京都告示第748号
13号線 東京メトロ副都心線	H13.5.15 東京都告示第692号

### (1) 8号線(東京メトロ有楽町線、西武有楽町線)

都市計画決定では、本線である練馬区練馬～江東区新木場 (24.1km) と、分岐線である板橋区成増～練馬区小竹町 (6.37km) および練馬区中村北～文京区音羽 (9.6km) が決定されています(当初：昭和 37 年 8 月 29 日[建設省告示第 2187 号] 変更：昭和 55 年 8 月 21 日[東京都告示第 866 号])。

しかし、運輸政策審議会第 7 号答申では、本線である保谷～石神井公園～練馬～新桜台～小竹向原～池袋～飯田橋～市ヶ谷～永田町～有楽町～新富町～月島～豊洲～辰巳～新木場間と、分岐線となる豊洲～亀有間が位置づけられ、練馬区中村北～文京区音羽間は削除されており、事業化の予定はありません。

図表 2-2-38 8号線の整備概要

	①練馬～小竹向原 (2.6km [営業：2.6])	②成増～新富町 (20.5km[営業：20.2])	③新富町～新木場 (6.4km[営業：5.9])
免許取得	昭和45年5月25日	昭和43年10月30日	昭和55年9月26日
免許取得者	西武鉄道	帝都高速度交通営団	
開通	(昭和58年10月1日)： 小竹向原～新桜台(1.6km) (平成6年12月7日)： 新桜台～練馬(1.0km)	昭和49年10月30日： 池袋～銀座一丁目(10.9km) 昭和55年3月27日： 銀座一丁目～新富町(0.6km) 昭和58年6月24日： 成増～小竹向原～池袋(9.0km)	昭和63年6月8日



## 5. バス路線の現状

路線バスは、日常生活の中で共通に利用できる身近な公共交通機関の一つです。豊島区におけるバスの

図表 2-2-40 区内バス路線一覧表



利便性は高く、とりわけ高齢者等の交通弱者にとって、バス交通は移動手段として大きな役割を果たしています。またバス交通は、都市高速鉄道ほどではないですが、自動車に比べ一人当たりの輸送効率が高く、都市環境の改善を進めるうえでも重要な役割を果たすことが期待されています。

